

日時・場所

第1日目▶▶全体会

10月11日(土)

受付11:30~ 開会13:00~17:00

島根県民会館大ホール

松江市殿町158 電話:0852-22-5506

(JR) 松江駅12⑥バス乗り場乗車、「県民会館前」下車(約10分)、徒歩2.2km
(一畑電鉄) 松江しんじ湖温泉駅2③バス乗り場乗車
「県民会館前」下車(約6分)、徒歩1.2km
(空港連絡バス) 米子空港~JR松江駅、出雲空港~松江しんじ湖温泉駅~JR松江駅

第2日目▶▶1~第5分科会、エクスカーション(体験型見学会)

10月12日(日)

受付8:30~ 開会9:00~12:00閉会

**島根県民会館、労働会館(御手船場町)、
松江市総合福祉センター(千鳥町)**

〈エクスカーション〉

島根原子力館および松江城の見学 12:40~16:30

参加費用

4,000円 1日のみの参加の場合
2,000円(学生は無料)

主催

全国地域人権運動総連合(全国人権連)

議長・丹波正史
〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6
電話(03)5615-3395 FAX(03)5615-3396

第10回地域人権問題全国研究集会島根県実行委員会

実行委員長・松尾寿(島根大学名誉教授)
〒690-0812 島根県松江市川原町41-1
電話0852-59-5886 FAX0852-59-5887

■後援 島根県 島根県教育委員会
松江市 松江市教育委員会



「憲法を暮らしに活かし、一人ひとりが輝く地域社会に」
第10回地域人権問題全国研究集会 in 松江(2014年)

自由・幸福追求・住民自治の権利実現に向かって

第10回地域人権問題全国研究集会は、憲法を暮らしに活かし地域社会で人権を確立するとりくみの実践と成果を学び交流することが目的です。主催する全国人権連が2012年11月18日の第5回大会で採択した「地域人権憲章」は、①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会(自由権)、②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会(幸福追求権)、③参加・協同による住民自治が確立された地域社会(住民自治権)をめざしています。

本集会は、地域社会の今日的課題を明らかにし、人権と民主主義、住民自治の確立をめざす住民運動の到達点と課題、住民の要求と事業化を含む運動の前進、行政や教育の在り方を忌憚なく議論します。

全国的に旧暦10月は「神無月」ですが、出雲だけは「神在月」です。

全国のすべての神々が出雲に集い会議を開いて知恵を出す、という物語からそう呼ばれています。

憲法、基本的人権をこよなく愛する「現代の日本の主人公」が島根に集い、地域人権の確立のために話し合ってみようではありませんか。多くのおみなさんのご参加を心よりお願いいたします。

記念講演



井上 英夫氏
(金沢大学名誉教授)

1947年埼玉県秩父市生まれ。1966年に金沢大学に赴任。専門は社会保障法、福祉政策論。日本社会保障法学会代表理事、厚労省ハンセン病問題検討会委員会、金沢市障害者施策推進協議会会長、などを歴任。編著書に、『震災をこえて代議裁判: 声をなくした議員の闘い』『住み続ける権利-貧困』『新たな福祉国家を展望する 社会保障基本法・社会保障憲章の提言』



山内 道雄氏
(島根県隠岐郡海士町長)

1938年、島根県海士町生まれ。島根県立益田高校卒。NTT職員を経て海士町議、海士町議長を歴任。2002年、町長選に初当選。現在4期目。第三セクター「ふるさと海士」社長。「島ぐるみブランド化」の確立に取り組む。著書「離島発 生き残るための10の戦略」(生活人新書)

第10回地域人権問題全国研究集会 参加申込書(各都府県連または実行委に郵便・FAXにて9月25日までにお寄せください)

都道府県名	フリガナ氏名		性別	
連絡先	〒		男・女	
TEL	()	FAX	()	
参加希望分科会	(○をつけてください) 第1 第2 第3 第4 第5 エクスカーション (弁当 要・不要) (エクスカーションと分科会は両方の申し込みが可能です)			
松江市内のホテルに宿泊予定の方へ	〈宿泊日〉 10/10 10/11 10/12 (○をつけてください) (コンベンション補助金申請用です。ご協力をお願いします。 宿泊申し込み書は裏面にございます。)			